

農林水産物・食品の輸出の状況と課題について

令和4年10月5日

農林水産省

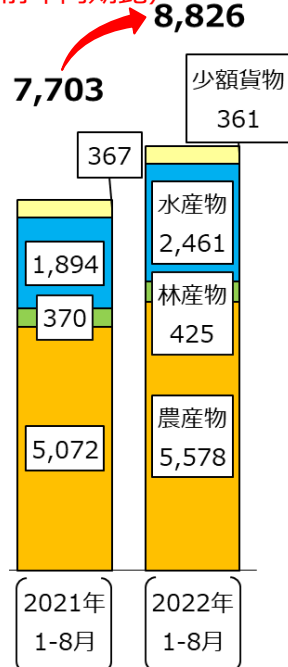
農林水産物・食品の輸出状況

○ 2022年の農林水産物・食品の輸出額は、**円安の影響**や欧米を中心に**外食需要が回復**し、小売店向けやE C販売等の**新たな販路への販売が堅調**だったことにより、過去最高だった昨年よりも総額が伸びている。

【輸出額と円安の推移】

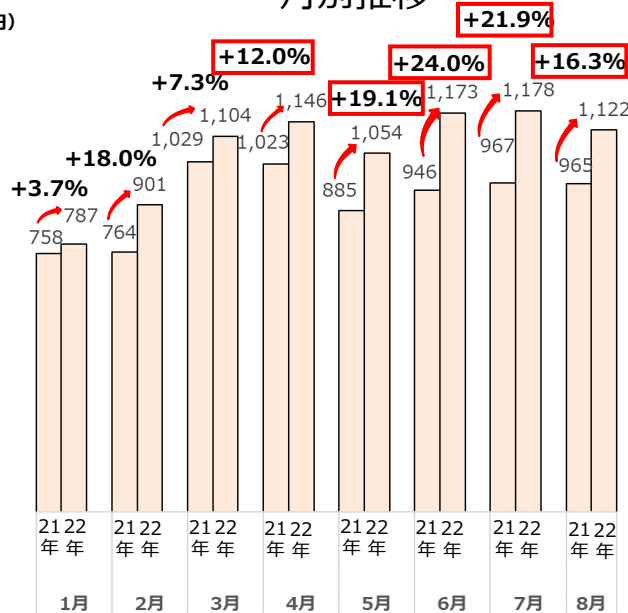
○ 2022年輸出額（1-8月）

+14.6%
(前年同期比) (単位：億円)



月別推移

(単位：億円)



為替の変動は輸出額の伸びにも影響

(参考) 為替 (ドル/円) 推移

(単位：ドル/円)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月
21年	104	105	109	109	109	110	110	110
22年	115	115	119	126	129	134	137	135
円安増加率 (前年比)	10.7%	9.3%	9.1%	15.5%	17.9%	21.6%	23.9%	23.1%

【昨年に続き農林水産物・食品の輸出は好調】

(2022年1-8月)

1. 輸出額の増加が大きい主な品目

ホタテ貝



前年同期比
+ 52.9%

牛乳・乳製品



前年同期比
+ 25.9%

日本酒



前年同期比
+ 30.7%

いちご



前年同期比
+ 28.9%

2. 主要な輸出先国・地域

1位	中華人民共和国	1,759億円
2位	アメリカ合衆国	1,357億円
3位	香港	1,271億円
4位	台湾	829億円
5位	ベトナム	443億円

これまでの農林水産物・食品の輸出促進の進捗

- これまで、関係閣僚会議の場で輸出促進の状況をフォローアップしながら、**輸出拡大実行戦略の改訂や関係法令の改正を実施。**

輸出促進法等関係

○ 輸出促進法等の改正

令和3年12月の関係閣僚会議で決定された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」の改訂を受け、**品目団体の認定制度の創設**、**新たな制度資金・税制特例の創設**、**有機JAS制度の改善**を主な内容とする輸出促進法等の一部を改正する法律が第208回国会で成立。**令和4年10月1日施行。**

○ 省庁間の縦割りを排除し、実行計画（工程表）等に基づき推進 (2019年5月～2022年9月)

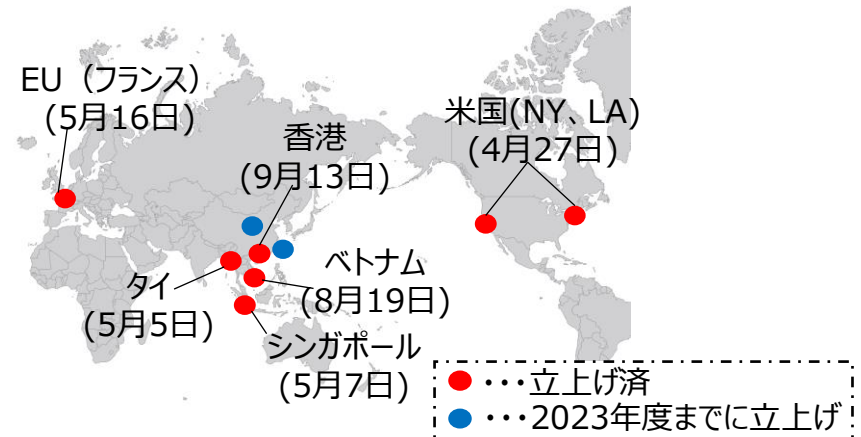
放射性物質輸入規制が**12か国で撤廃。**

米国向け牛肉取扱認定施設	10施設⇒ 15施設
E U向け牛肉取扱認定施設	4施設⇒ 11施設
米国向け水産物取扱認定施設	418施設⇒ 555施設
E U向け水産物取扱認定施設	63施設⇒ 104施設
E U向け産地魚市場	1施設⇒ 3施設

輸出拡大に向けた国内外の体制整備

○ 輸出支援プラットフォームの立ち上げ状況

米国（NY及びLA）、EU（フランス）、タイ、シンガポール、ベトナム及び香港の**6か国・地域7都市**で立ち上げ。



○ GFP（農林水産物・食品輸出プロジェクト）

会員数が6,000を超え、GFP参画後に輸出を大きく伸ばした優良事例も多数出現。



○ 知的財産権の保護・活用

育成者権管理機関の設立に向けた有識者検討会を開催し、中間論点整理を公表。

輸出に対する円安・物価高の影響

- 輸出事業者からは、①円安により、現地価格は割安になり競争力が向上、②現地の物価高も相まって国内向けと比べ輸出価格の値上げをしやすい等の声。
- 円安により日本の農産物等の価格競争力が増すとともに、円ベースでの売上げ高が増えるという2重の効果。

輸出関係事業者の声（円安の恩恵）



円安のため20-25%ほど相手国にとって相対的に得となっており、決算も順調。（水産業界）



米国では、円安や現地産米の作付面積の減少も手伝って、日本産米との価格差は縮小傾向。（現地関係者）



米国は為替の影響で数量も伸びているが、ドル建て決裁のため、金銭的には円安でさらに高くなっている。（大手酒造メーカー）



原料価格が高騰しているが、現地の物価高や為替の影響で、商品を値上げしても現地では負担感が少なく、調達コスト増を吸収できている。（大手食品メーカー）

（参考）日系小売店（米国）における日本産米とカリフォルニア米の価格

年月日	日本産米（茨米）	カリフォルニア米（錦）
2019年4月 ^(注1)	29.40\$ / 5kg	17.61\$ / 5kg
2022年9月 ^(注2)	29.99\$ / 5kg	25.72\$ / 5kg

（注1）JETRO調べ（2018年度調査
カリフォルニア州日系小売店価格）

（注2）農林水産省調べ（2022年9月調査
カリフォルニア州日系小売店価格）



（参考）米国等における物価上昇率や輸出増加率

（単位：％）

国名	物価上昇（インフ）率			日本からの輸出増加率（対前年比）
	2021年（推定）	2022年（予測）	2023年（予測）	
米国	4.7	7.7	2.9	27.8
中国	0.9	2.1	1.8	23.4
E U	2.6	5.3	2.3	13.7
日本	△0.3	1.0	0.8	—

（JETROビジネス短信（IMF「世界経済の見通し」を参照）2022.4.22）

（注3）日本からの輸出増加率は1-8月で比較

農林水産物・食品の輸出促進の課題

- 円安による外需の拡大を最大限に活用し、2025年2兆円の目標を前倒しで達成できるよう、改正輸出促進法等の施行を契機に、オールジャパンで輸出に取り組む体制を強力に推進。

1 品目団体の認定

- ・ 10月1日に施行された改正輸出促進法等の下、新たに制度化した**農林水産物・食品輸出促進団体（品目団体）**を中核に、**オールジャパンでのプロモーションや規格の統一**などに取り組み、輸出を加速化。

品目団体は年内に15品目の認定を目指す

【既申請品目（3）】 製材、合板、菓子 ※認定要件を満たせば、10月中に認定

【年内認定を目指す品目（12）】 果樹（りんご、ぶどう、もも、かんきつ、かき・かき加工品）、野菜（いちご、かんしょ・かんしょ加工品）、切り花、コメ・パックご飯・米粉及び米粉製品、真珠、清酒（日本酒）、本格焼酎・泡盛

2 輸出産地の育成

- ・ 円安等による輸出が拡大する一方、輸出向けの産品不足が広がる懸念。**輸出向けの生産を行う輸出産地を育成・展開**する必要。（輸出先国の規制により国内向けの産品をそのまま輸出できない場合が多い）

3 海外における支援体制

- ・ 輸出先国において日本の食品販売を支援する**輸出支援プラットフォーム**の活動を推進し、現地発の情報を輸出産地に届け、マーケットインへの転換を促すとともに、**地方自治体のプロモーションがオールジャパンでの取組の一環として効果的に発信されるよう連携等を促す必要**。

4 知的財産権の保護・活用

- ・ 日本の優良な品種は、海外でも高く評価されているが、**海外への無断流出が問題化**。
- ・ 育成者権管理機関によって、国内農業の振興や輸出戦略と整合する形で**育成者権の保護・活用を図る仕組み**を構築する必要。